

「第三次群馬県循環型 社会づくり推進計画」の 中間見直しについて

群馬県環境森林部
廃棄物・リサイクル課
2025.8.5

1 中間見直し方針案

上位計画『群馬県環境基本計画』の中間見直しと整合を図りながら、循環型社会づくりに関する国方針等の変更【①】や、計画目標の達成状況【②】、計画の進捗状況の点検・評価結果【③】等を踏まえて、必要な見直しを行い、現状に即したものとする。

○ 「必要な見直し」の整理

- (1) 計画の基本方針、重点施策 . . . ①との整合
- (2) 計画目標 . . . ①・②を踏まえて検討
- (3) 県の施策展開 . . . ③等を踏まえて検討

2 群馬県環境基本計画との整合

群馬県環境基本計画（上位計画）

4本の柱の取組の方向性について、

- ・「ネット・ゼロ」
- ・「サーキュラーエコノミー」
- ・「ネイチャーポジティブ」の

各視点を追加する見直しを検討中

	柱1	柱2	柱3	柱4
	地球温暖化対策の推進	持続可能な循環型社会づくり	自然との共生と森林（もり）づくり	安全・安心で快適な生活環境づくり
ネット・ゼロ	再エネ推進・公共交通機関利用促進による温室効果ガス排出削減	温室効果ガス排出抑制のための資源の有効な循環利用促進	森林吸収源整備のための森林づくりによる生態系の保全	再エネ推進による大気環境の保全
サーキュラーエコノミー	5Rを推進し資源の有効活用することによる温室効果ガス排出削減	5Rの推進による資源の有効活用とゴミ排出量削減	天然資源の循環利用による環境負荷の軽減	5Rの推進による環境リスクの低減
ネイチャーポジティブ	森林吸収源の活用と整備によるCO2削減	生物多様性に配慮した天然資源の循環利用促進	生物多様性の恵みの有効活用と付加価値化	緑地・水辺の再生による快適な生活環境の創造

今後、「柱2」の見直し作業と連動して、

『群馬県循環型社会づくり推進計画』の見直しについても必要な内容を整理する。

3 見直しのポイント（1）計画の基本方針、重点施策

- ・ 廃棄物処理基本方針（廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針、R5.6月・R7.2月変更）
 - ・ 第五次循環型社会形成推進基本計画（R6.8月閣議決定）
 - 廃棄物分野における脱炭素化の推進
 - 廃棄物処理施設整備の広域化・集約化
 - 循環経済への移行に向けた取組の推進
- ポイント
- ・ **生産段階**から再利用などを視野に入れて設計
 - ・ **新しい資源**の使用や消費をできるだけ**抑える**
- （事務局案）
- 基本方針・重点施策の関連する部分に組み込む

4 見直しのポイント（2）計画目標

目標達成状況（参考1-1）

一般廃棄物の減量化の現状及び目標値

指標	H30年度	R5年度	R12年度 (現行目標)
1人1日当たり 排出量	986g	933g	805g以下
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	640g	612g	404g以下
1人1日当たり ごみ焼却量	-	-	-
再生利用率	15.2%	13.8%	27%以上
最終処分量	70千t	66千t	56千t以下

(参考) 国計画・方針の目標値

変更前（年度）	変更後（年度）	
約850g (R7)	-	削除
約440g (R7)	約478g (R12)	修正
-	約580g (R12)	新規
約27% (R2)	-	削除
約3.2百万 t (R7)	約3.2百万 t (R12)	

産業廃棄物の減量化の現状及び目標値

指標	H29年度	R4年度	現行計画目標 (R12年度)
排出量	3,697千t	3,807千t	3,768千t以下
再生利用率	51.6%	51.3%	56%以上
最終処分量	118千t	89千t	85千t以下

変更前（年度）	変更後（年度）	
約390百万 t (R7)	約374百万 t (R12)	修正
約56%	-	削除
約10百万 t (R7)	約7.8百万 t (R12)	修正

4 見直しのポイント（2）計画目標

廃棄物等の適正処理の現状及び目標値

指標	R元年度	R5年度	現行計画目標 (R12年度)
産業廃棄物相談員 立入件数	429件	267件	430件
不法投棄早期解決率	70%	100%	70%
市町村土砂条例制定数	27市町村	29市町村	33市町村
災害廃棄物処理計画数	11市町村	25市町村	35市町村

食品ロス削減の現状及び目標値

指標	R元年度	R4年度	現行計画 目標 (R12年度)
食品ロス発生量	11.6万t	9.0万t	7.7万t
家庭系	4.8万t	4.2万t	3.2万t
事業系	6.7万t	4.8万t	4.5万t

（事務局案）

➡ 一般廃棄物・産業廃棄物の減量化については、国計画・方針の指標の整理や目標値変更などあるが、基本的に**目標値の変更**は行わない。

変更する場合には、必要性・妥当性等を慎重に検討。

※ 達成済みの目標等は変更の可能性を検討

5 見直しのポイント (3) 県の施策展開

進捗点検状況一覧 (参考 1 - 2)

< これまで (令和4~6年度) の結果 >


【成果・活動指標の傾向評価】

- ・「\」の施策項目はない。

【施策の手法・効率性】

- ・「C 大幅な見直しが必要」「D 廃止・休止の方向」の施策項目はない。

(事務局案)

 自己点検の結果、部会の評価・意見等を踏まえ、次のとおりとする。

- ・ **「施策項目」** の変更の必要はない。
- ・ **「施策展開」** については、追加・拡充など個別の対応が必要
例：リチウムイオン電池の事故防止・適正処理 等 (次頁へ)

5 見直しのポイント（3） 県の施策展開

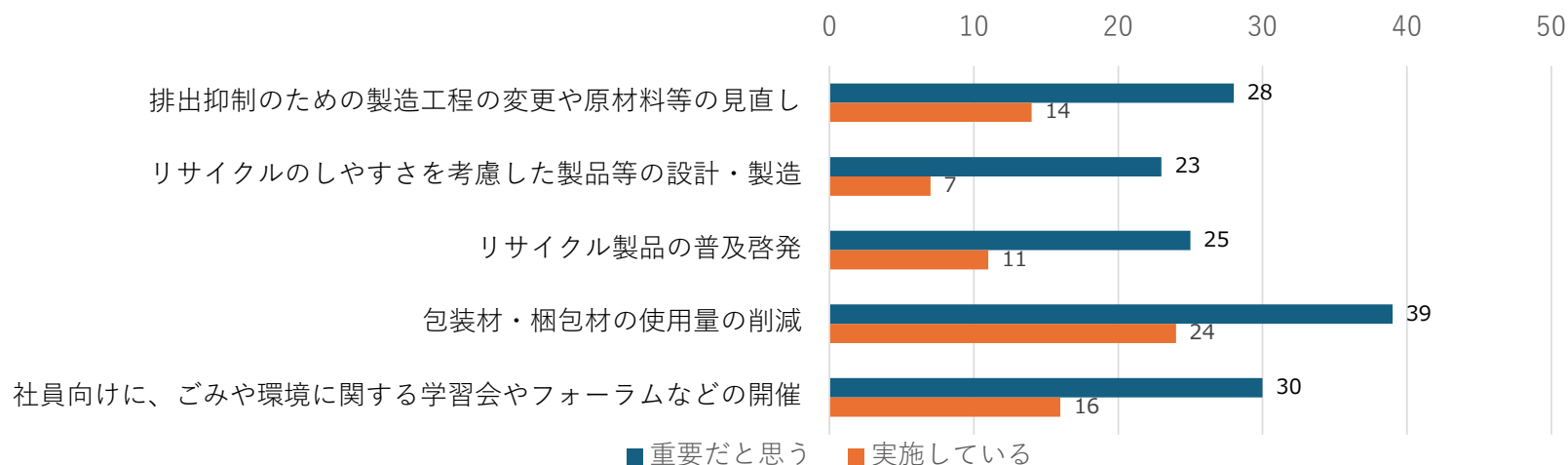
令和5年度廃棄物実態調査報告書（参考2）

令和4年度における県内の事業活動に伴って生じた廃棄物の排出量及び処理状況を調査

- ・調査対象期間 R4.4.1～R5.3.31
- ・調査対象業種 鉱業、建設業、製造業、電気・水道業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業など
- ・調査対象廃棄物 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、事業系一般廃棄物

廃棄物の排出抑制、リサイクルに対する取組

（事務局案）重要だと思う＞実施しているの差が大きい項目は、優先度が高いと考え、計画に反映



5 見直しのポイント (3) 県の施策展開

循環型社会づくりに関する県民等意識調査 (参考3)

ごみの廃棄やリサイクルに関する考え方や取組状況などを調査

- ・調査対象期間 令和6年5月～7月
- ・調査対象 ①県内の8市町村に在住の18歳以上の住民各375人、合計3,000人 ②県内35市町村
③県内の産業廃棄物処理業者

第4章第3節「県の施策展開」

(事務局案)

- ①認知度や望ましい行動の割合が低い項目
- ②取り組むべきと考える割合が高い項目のうち、
県の施策に関連する項目を、施策根拠として反映 (追記)

※③は県の施策と関連する項目なし

(例)

- ・県民への啓発活動 ← 「5R」や「3010運動」の認知度 (p2)
- ・生ごみの堆肥化 ← 生ごみの処分方法 (p4)
今後重点的に減量やリサイクルに取り組むべき品 (p14)

6 骨子案

現行計画	見直し方針案
<p>第1章 総論</p> <p>第1節 計画の概要</p> <p>計画策定の趣旨／計画の位置付け／計画の対象</p> <p>計画の期間／計画の構成</p>	<p>⇒ 計画策定時から基本的な変更はないため、変更は行わない</p> <p>○計画期間</p> <p>令和3年度～令和12年度（10年間）（据置） （新規計画の策定ではなく、あくまで中間見直し）</p> <p>※環境基本計画の計画期間：2026～2030年度</p>
<p>第2章 現状及び課題</p> <p>第1節 循環型社会づくりをめぐる動向</p> <p>各種法令の状況／国における各種計画・方針等</p> <p>国際的な取組／群馬県の独自の取組／その他の動向</p> <p>第2節 群馬県における循環型社会づくりの現状及び課題</p> <p>前計画の目標達成状況／3Rの取組状況</p> <p>廃棄物の適正処理／食品ロス削減</p> <p>バイオマスの活用の推進／リサイクルの推進</p> <p>災害廃棄物処理対策</p>	<p>⇒ 「現状」 = 計画策定時</p> <p>※ 計画策定時から変化しているものは追記（国の目標等）</p> <p>⇒ 前計画の目標達成状況は変更なし</p> <p>本計画の目標達成状況（中間見直し時点）を追記</p> <p>「現状」として示している実績値は、最新の実績値（R5）まで追記して更新</p> <p>県民等意識調査・実態調査報告書の概要を追記</p>

6 骨子案

現行計画	見直し方針案
<p>第3章 循環型社会づくりに向けた基本的な考え方</p> <p>第1節 計画の基本方針 基本理念／基本目標</p> <p>第2節 重点施策 地域循環共生圏形成に向けた取組の推進 生ごみ等の減量と循環的な利用に向けた取組の推進 プラスチックごみ対策及び容器包装廃棄物等の資源化の充実 食品ロスの削減に向けた取組の推進 ごみ処理の広域化に向けた市町村への支援 災害発生時における廃棄物の広域的な処理体制の強化</p>	<p>⇒ 基本的に変更なし</p> <p>⇒ 循環経済の視点の追加 など 関連する部分に追記</p>
<p>第4章 県の取組</p> <p>第1節 廃棄物排出量等の将来推計 一般廃棄物の将来見込み／産業廃棄物の将来見込み</p> <p>第2節 計画目標 一般廃棄物の減量化の目標／産業廃棄物の減量化の目標 廃棄物等の適正処理の目標／災害廃棄物処理体制の強化の目標 食品ロス削減の目標／バイオマスの活用の推進の目標</p>	<p>⇒ 基本的に変更なし</p> <p>⇒ 基本的に変更なし 特に必要（妥当）と認められるもののみ、 変更を検討</p>

6 骨子案

現行計画	見直し方針案
<p>第4章 県の取組</p> <p>第3節 県の施策展開 5R（3R+Refuse+Respect）の推進 廃棄物等の適正処理の推進／食品ロス削減の推進 バイオマスの活用の推進／災害廃棄物処理体制の強化</p>	<p>⇒ 「現状と課題」は計画策定時のものとして、基本的に変更しない。 「施策展開」は追加・拡充等変更の必要性を検討（リチウム蓄電池対策等）</p>
<p>第5章 海岸漂着物対策推進</p> <p>第1節 基本的事項 海岸漂着物対策推進の背景</p> <p>第2節 群馬県の現状と課題 河川へのごみ流出状況／調査結果／本県における課題</p> <p>第3節 発生抑制対策等について 重点区域／発生抑制対策／環境学習／普及啓発／数値目標</p> <p>第4節 関係者の役割分担と相互協力 関係者の役割分担／流域県との連携</p> <p>第5節 海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項等</p>	<p>⇒ 基本的に変更なし</p> <p>⇒ 事業・目標等（再掲） ※第2章～第4章と整合を図る</p>

6 骨子案

現行計画	見直し方針案
<p>第6章 計画の推進</p> <p>第1節 各主体の役割</p> <p>県民／市民活動団体等、大学・研究機関等 事業者（製造業、小売業等） 廃棄物処理業者・リサイクル業者／市町村</p>	<p>⇒ 循環経済の視点追加 事業者（製造業、小売業等）など</p>
<p>資料編</p> <p>群馬県環境審議会 委員 群馬県循環型社会づくり推進県民会議 委員 群馬県環境審議会循環型社会づくり推進部会 委員</p> <p>第三次群馬県循環型社会づくり推進計画策定・変更の経緯</p> <p>用語の定義</p> <p>用語集</p> <p>コラム</p>	<p>⇒ 中間見直し時点の委員一覧を追記</p> <p>⇒ 計画変更（R4年3月）以降について追記</p> <p>⇒ 用語の追加（循環経済等）</p> <p>⇒ 変更なし</p>

7 スケジュール案

	2025（令和7）年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
群馬県（事務局）	見直し方針案			骨子案作成			素案作成			案作成			改訂版公表
県環境審議会			諮問								答申		
循環型社会づくり推進部会				第1回 説明・審議		第2回 説明・審議		第3回 説明・審議					
県議会											説明		
県民・事業者 （パブリックコメント）									意見募集	結果公表			
市町村									意見聴取				